

変更

【令和3年6月4日変更】

令和3年5月21日にお知らせいたしました事項について、
国からのワクチン追加配付に伴う接種対象範囲の拡大に伴い、
一部内容を変更いたしますので、お知らせいたします。

※ 変更箇所：父島におけるワクチン接種の対象年齢及び接種会場

令和3年5月21日
総務局

小笠原村における新型コロナウイルスワクチンの接種に係る 連携・協力に関する協定について

東京都は、小笠原村及び東海大学と、このたび、「小笠原村における新型コロナウイルスワクチンの接種に係る連携・協力に関する協定」を締結することといたしましたのでお知らせします。

記

1 目的

本土から約1,000キロメートル離れた国境離島である小笠原諸島に暮らす島民の安全・安心の確保に資するため、小笠原村における新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を目指し、地域の実情に応じた効果的な実施体制確保を目的に協定を締結

2 協定に基づく実施予定事項

(1) 実施予定事項

- 東海大学医学部付属病院の協力を得て、小笠原村における新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師等）を確保
- 同大学の海洋調査研修船「望星丸」を活用し、医療スタッフを小笠原村へ派遣
- 小笠原村に配付された医療従事者等及び高齢者向け接種用ワクチンの余剰並びに国が前倒しで追加配付する分を用いて、父島に居住する~~50歳以上~~12歳以上64歳以下の希望者へ集団接種を実施

※ 母島に居住する島民については、6月11日（金）以降、~~16歳以上~~12歳以上64歳以下の希望者へ、母島診療所において診療所スタッフが個別接種を実施

(2) 実施予定日（~~父島の地域福祉センター~~海上自衛隊父島基地分遣隊体育館における集団接種）

1回目接種	6月22日（火）	2回目接種	7月13日（火）
	6月23日（水）		7月14日（水）

3 協定締結予定日

令和3年5月28日

【問合せ先】

東京都総務局行政部振興企画課
電話：03-5388-2978（直通）